

令和３年度 碧南市いじめ問題専門委員会

日 時 令和３年８月３日（火）

午後２時

場 所 碧南市役所５階 教育委員会室

１ あいさつ

２ 委員紹介

３ 協議事項

（１）令和２年度いじめの現状について

<資料１>

（２）碧南市いじめ防止基本方針の一部改訂について

<資料２>

（３）その他

４ 連絡事項

小中学校のいじめ等の現状について

※令和２年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より

1 いじめ

令和２年度 小学校：１１件 中学校：１２件 合計２３件（前年度比 －１５）
（Ｒ１年度３８件、３０年度４８件、２９年度３３件、２８年度２９件、２７年度２３件）

いじめの発見のきっかけ	小学校		中学校	
	件数	全国	件数	全国
学級担任	１（９％）	１０.６％	１（９％）	９.７％
学級担任以外（養護教諭・ＳＣを除く）の職員	１（９％）	１.４％	１（９％）	５.９％
養護教諭	０	０.２％	０	０.７％
スクールカウンセラーなどの相談員	０	０.１％	０	０.３％
アンケート調査	１（９％）	５８.４％	１（９％）	３７.５％
本人からの訴え	１（９％）	１５.５％	１（９％）	２５.５％
当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	４（３６％）	９.５％	４（３６％）	１３.５％
児童生徒（本人を除く）からの情報	０	３％	０	５.３％
保護者（本人の保護者を除く）からの情報	２（１８％）	１.１％	２（１８％）	１.６％
地域住民からの情報	１（９％）	０.１％	１（９％）	０.１％
学校以外の関係機関からの情報	０	０.１％	０	０.２％
その他（匿名による情報など）	０	０	０	０.１％

いじめられた児童生徒の相談の状況 （複数回答可）	小学校		中学校	
	件数	全国	件数	全国
学級担任に相談した	７（６３％）	８２.４％	９（７５％）	９.７％
学級担任以外（養護教諭・ＳＣを除く）の職員	０	４.４％	３（２５％）	５.９％
養護教諭に相談	０	１.８％	２（１７％）	０.７％
スクールカウンセラーなどの相談員に相談	０	１.３％	０	０.３％
学校以外の相談機関に相談（電話やメールなども）	０	０.３％	１（８％）	３７.５％
保護者や家族などに相談	４（３６％）	２０.８％	２（１７％）	２５.５％
友人に相談	１（９％）	５.７％	２（１７％）	１３.５％
その他の人（地域の人など）に相談	０	０.４％	０	５.３％
誰にも相談していない	３（２７％）	５.３％	２（１７％）	１.６％

いじめの発見の様態（複数回答可）	小学校		中学校	
	件数	全国	件数	全国
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句や嫌なことを言われる	５（４５％）	６１％	８（６７％）	６６.４％
仲間外れ、集団による無視	１（９％）	１３.９％	５（４２％）	１２.２％
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする	２（１８％）	２３.６％	２（１７％）	１３.８％
ひどくぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれ	０	５.７％	０	５％

たり蹴られたりする				
金品をたかられる	1 (9%)	0.9%	0	1%
金品を隠されたり、盗香れたり、壊されたり、捨てられたりする	0	5.6%	0	5.2%
嫌なことや恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする	1 (9%)	8.4%	0	7.4%
パソコンや携帯電話等で、誹謗・中傷や嫌なことをされる	1 (9%)	1.2%	2 (17%)	7.9%
その他	1 (9%)	4.5%	0	3.1%

2 不登校

令和2年度 小学校：45名（+21名） 中学校：53名（+10名） 計 98名

（R1年度81名、29年度71名、28年度74名）

令和2年度 不登校率 小学校 1.1% 中学校 2.4% (R1年度小学校 0.6%、中学校 1.97%)

【全国 R1年度 小学校 0.83%、中学校 3.94%】

【令和2年度の調査から】

- ・学校関係者が発見する件数は少なく、アンケート調査から発見されるいじめの件数が減った一方で、保護者からの訴えによるものが増加していた。いじめられた児童生徒の相談状況から、いじめについての相談のほとんどが担任であることから、日頃からの教師と児童生徒の信頼関係が築かれている背景があるといえる。
- ・相談活動については、担任や養護教諭にとどまらず、心の相談員、スクールカウンセラー等の相談機関につなげていきたい。スクールカウンセラーと児童生徒との距離を縮めるためにも養護教諭やコーディネーターとの連携を強化し、相談しやすい環境を整えることも必要だ。
- ・いじめの様態では、冷やかしのからかい、悪口が昨年度同様に多くあった。いじめとして報告には挙げられていないが、些細な行き違いからの SNS 上のトラブルは後を絶たない。不登校にいたらないように心のケア、情報モラル教育、カウンセラーや警察など関係諸機関との連携を図り、各学校が策定しているいじめ対策基本方針に基づき、いじめの重大事態に至らないよう、学校全体が組織的に未然防止、早期発見早期対応に努めることが重要だと考える。

資料 2

【いじめ問題への組織的な体制】



